

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年7月3日

【会社名】 タカセ株式会社

【英訳名】 TAKASE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大宮司 典夫

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋一丁目10番9号

【電話番号】 03(3571)9497

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 笹岡 幹男

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋一丁目10番9号

【電話番号】 03(3571)9497

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 笹岡 幹男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2019年6月27日開催の第103期定時株主総会（以下「本総会」といいます。）において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定にもとづき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2019年6月27日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金50円

#### 第2号議案 定款一部変更の件

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）の第23号に事業目的の一部追加をおこなうものであります。

#### 第3号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役4名が任期満了となることのほか、経営体制の強化を図ることを目的に1名増員し、あらたに大宮司典夫、笹岡幹男、赤澤紀之、今井康晴、中村慈美の5氏を選任するものであります。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	6,715	41		(注)1	可決 93.32
第2号議案	6,719	37		(注)2	可決 93.37
第3号議案					
大宮司 典夫	6,704	52		(注)3	可決 93.16
笹岡 幹男	6,704	52			可決 93.16
赤澤 紀之	6,704	52			可決 93.16
今井 康晴	6,704	52			可決 93.16
中村 慈美	6,704	52			可決 93.16

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

### (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決または否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。